

News

2024.09.25

阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブ会員規約変更について

いつも阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブにご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、お客様の更なる利便性の向上を目的として、2024年10月下旬にインターネット予約システムのリニューアルを予定しております。それに伴い、会員規約の一部を改定いたしますのでお知らせいたします。（リニューアルの正式な日程は、ホームページ上であらためてご案内いたします。）

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

（現規約はこちらからご確認いただけます。<https://www.hankyu-hotel.com/members/terms>）

阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブ 会員規約

第1条 会員資格

- 会員とは、阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブ会員規約（以下「本規約」という）を承認のうえ、株式会社阪急阪神ホテルズ（以下「当社」という）に入会を申し込み、当社が入会を認め、阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブカード（以下「ホテルカード」という）を貸与した個人をいいます。入会は18歳以上の方とさせていただきます。入会時には生年月日などを確認させていただく場合がございます。

第2条 ホテルカードの利用

- 会員は阪急阪神第一ホテルグループ各ホテル（以下「対象ホテル」という）において、ホテルカードを提示し、サービスの提供を受けることができます。
- ホテルカードのご利用は、カード裏面に署名された会員ご本人様のみに限らせていただきます。また、他人に譲渡、貸与することはできません。
- 優待特典・ポイントなど他のカードとの併用はできません。

第3条 入会方法（会員情報の登録、変更）

1. 入会希望者には、以下のいずれかの方法で会員情報のご登録（以下「会員情報登録」という）をいただきます。
 - (1) パソコン、携帯電話、スマートフォン等から、インターネット経由で当社の指定する WEB サイト、阪急阪神第一ホテルグループホームページ（以下「グループホームページ」という）へアクセスし、ご登録いただく方法。
 - (2) スマートフォンから「阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブアプリ」（以下「アプリ」という）をダウンロードいただきご登録いただく方法。
 - (3) 当社が指定する入会申込書を郵送いただく方法。
 - (4) その他当社が指定する方法により入会する方法。
2. (1)・(2)の入会方法では、阪急阪神ホールディングスグループならびにその提携先が提供するサービスを受けることができる、「HH cross ID」をはじめとする阪急阪神グループ共通のアカウント（以下、「共通 ID」という）の利用登録が必要です。
3. 会員情報登録いただいた入会希望者には、ホテルカードを貸与いたします。
4. たまったポイントをご利用いただくためには、会員情報登録を完了していただく必要があります。会員情報登録完了後、ポイントをご利用いただけます。ただし、WEB サイトまたはアプリ以外でご登録いただく場合、登録完了まで2週間程度猶予をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
5. ご登録いただいた会員情報に変更が生じた場合は、速やかに当社がご案内する方法で変更登録の手続きを行ってください。

第4条 入会金・年会費

1. 入会金、年会費は不要です。

第5条 会員特典

1. 会員は当社または対象ホテルが定めた会員優待がご利用いただけます。会員優待は、1会員様ご本人を含む10名様までのご利用とさせていただきます。一部プラン商品では10名様以上の優待もございます。

第6条 ポイントの進呈

1. 対象ホテルでお会計の前にホテルカードをご提示いただいた場合に限り、ご利用金額（税込み）の3%を進呈いたします。宿泊・レストランのご利用において、1会員様ご本人を含む10名様までのご利用金額を対象とします。
2. 対象ホテルが取扱う商品、サービス等（以下「商品等」という）のうち、以下のものはポイント進呈対象外となります。

- (1) 宿泊・ホテル直営レストラン以外の館内施設利用の場合。
 - (2) 旅行代理店、他社 WEB サイト経由のご予約の場合。
 - (3) 会議、ご宴会、ご婚礼、各種イベント（ディナーショー等）、ビアガーデンなど宴会場や一部屋外・臨時・季節営業施設でのご利用の場合。
 - (4) 対象ホテルが指定する一部のお持帰り商品等ご購入の場合。
 - (5) 他社発行の金券類（旅行会社発行のギフト券等）をご利用の場合。
 - (6) ホテル発行のギフト券を購入の場合。
 - (7) ポイントでのご精算、ポイント交換景品（セレクションコースチケット等）をご利用の場合。
 - (8) キャンセル料をお支払いいただく場合。
3. ポイント進呈の対象となる支払方法は、現金、クレジットカード、クレジットカード会社発行のギフト券、ホテル発行のギフト券、電子マネー等対象ホテルでご利用可能な支払方法とします。その他の支払い方法に対しては、ポイント進呈対象外となります。
 4. 当社または対象ホテルが実施するキャンペーンに応じて、通常のポイントとは別途ボーナスポイントの進呈等を行う場合があります。
 5. 進呈されたポイントを第三者に譲渡または別のポイントカードに移行し合算させることはできません。ただし当社が必要だと認めた場合、この限りではありません。
 6. 対象ホテル以外に、特に当社が指定する施設・店舗においてポイントを進呈する場合があります。その際の進呈条件などについては都度、ご案内いたします。

第7条 ポイントの利用、景品交換

1. 第3条第1項に定める会員情報登録の完了後、対象ホテルにて、1ポイント1円とし、1ポイント単位でポイントをお支払いにご利用いただけます。ポイントの利用を希望される会員は、必ずお会計の前にホテルカードをご提示ください。お会計の前にホテルカードをご提示いただけない場合は、ポイントをご利用いただくことができません。また、ポイントを換金することはできません。
2. 当社所定の方法により、ポイント景品交換の申し出を行い、景品・サービス等に交換いただけます。交換いただいた景品・サービス等の供与が行われた後に、取消・返品は行えないものとします。
3. 対象ホテル以外に、特に当社が指定する施設・店舗においてポイントを利用できる場合があります。その際の利用条件などについては都度、ご案内いたします。

第8条 ポイントの蓄積期間と有効期間

1. ポイントの蓄積期間は、毎年1月1日から12月31日までの1年間とし、期間内に進呈したポイントの有効期間は、当該蓄積期間終了日の翌々年の3月31日までとします。有効期間を過ぎたポイントは無効となります。

第9条 グループホームページ・アプリのログイン、ポイント残高の照会

グループホームページ・アプリのログインには、「HH cross ID」をはじめとした阪急阪神グループ共通ID（以下、「共通ID」という）への登録が必要となります。第3条第1項に定める会員情報登録の完了後、共通IDおよび設定したパスワードを用いてログインすることで、グループホームページ・アプリでポイント残高が確認いただけるほか、会員情報の変更や優待内容を確認いただけます。ポイント残高については、グループホームページ・アプリのほか、ホテルカードをご利用になった際のポイント明細でもご確認いただけます。

第10条 退会、会員資格の喪失

1. 会員は所定の方法により、ホテルカードを随時退会できるものとします。退会に伴い、それまでにたまったポイントその他ポイントカードに付随する権利は全て失効するものとします。
2. 会員が、以下の項目のいずれかに該当するときは、会員の資格を喪失するものとします。
 - (1) ポイントの取得・利用に関する不正行為等ホテルカードの利用状況が適当でないと当社が判断した場合。
 - (2) 入会時、情報変更時に虚偽の申告をした場合。
 - (3) 他のお客様にご迷惑をかけるなど、会員として不適切な行為があった場合。
 - (4) 対象ホテルの利用規則および宿泊約款に違反した場合。
 - (5) 宿泊代金など対象ホテルに対する債務の不履行を行った場合。
 - (6) 天災、事故、死亡ほか会員資格の継続が困難または不可能であると当社が判断した場合。
 - (7) ホテルカードのご利用（ポイントの進呈または利用）が3年間以上なく、会員資格を喪失させることが適当であると当社が判断した場合。
 - (8) 暴力団、総会屋その他の反社会的勢力（暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人）に該当する者ないしはこれに準じる者であると認められた場合。
 - (9) 暴力的または威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不法な要求行為を行った場合。

第11条 ホテルカードの紛失、盗難、破損等

1. ホテルカードの紛失、盗難、破損の場合は、阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブ事務局（以下「事務局」という）までご連絡ください。
2. ホテルカードの再発行を希望する場合は、事務局にお申し出ください。当社にて登録されている会員の個人情報を確認のうえ、新しいホテルカードを発行いたします。お申し出いただいた時点で当社が確認したポイント残高につきましては、新しいホテルカードに移行いたします。なお本人確認できない場合や、再発行の事由に疑義がある場合、再発行できません。

第 12 条 個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の取得

会員の皆様に各種サービスをご提供させていただくために次の個人情報を取得いたします。

- (1) 住所、氏名、性別、電話番号、生年月日、勤務先、役職・部署名、メールアドレス
- (2) ご利用情報（日時、店舗、金額等）

住所、氏名、性別、生年月日、メールアドレスについては、共通 ID をご登録いただいている場合、以下の共通 ID に関するプライバシーポリシーの定めに従い、ご登録の情報を共同利用させていただきます。

<https://www.hhcross.hankyu-hanshin.jp/consent/privacypolicy.html>

2. 個人情報の利用目的

ご提供いただいた個人情報は、次の場合に限り利用し、その目的以外に利用することはありません。

- (1) 対象ホテルの事業における宿泊・レストラン・ウェディング・宴会等各種サービスに関連したお申し込みやご予約に利用する場合。
- (2) 対象ホテルおよび当社が指定するポイントの進呈または利用できる施設・店舗（以下「対象店舗」という）が提供している商品・サービスに関連したお客様に有益と思われる情報をお届けする場合。
- (3) 対象ホテルおよび対象店舗の事業におけるサービス・商品の提供・改良のための分析・アンケートに利用する場合。
- (4) 会員の購買動向調査、販売促進活動の効果検証、販売促進計画の策定などを行う場合。
- (5) 阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブのサービスを提供する場合。
- (6) 当社が業務上必要と思われる範囲でお客様に連絡を取る必要が生じた場合。（会員情報登録時にご案内の受け取りを拒否された場合でも、重要なご案内に限り、電話、メール、封書郵便等にて行う場合があります）

(7) 前各号のほか事前に会員の同意を得た場合。

3. 個人情報の共同利用

(1) ご提供いただいた個人情報は、前項記載の利用目的のため、阪急阪神第一ホテルグループ各社（以下「ホテルグループ」という※1）、当社グループ会社である阪急阪神ホールディングスグループ各社（※2）、H2O リテイリンググループ各社（※3）（以下「グループ各社」という）およびこれら以外の対象店舗と共同利用します。

※1 阪急阪神第一ホテルグループについての詳細は、ホームページ

<https://www.hankyu-hotel.com> をご参照ください。

※2 阪急阪神ホールディングスグループ各社の社名は、阪急阪神ホールディングス株式会社の有価証券報告書またはホームページに記載しております。

※3 H2O リテイリンググループ各社の社名は、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の有価証券報告書またはホームページに記載しております。

(2) 共同利用する個人情報の管理責任者

〒530-0012 大阪市北区芝田 1-8-1

株式会社阪急阪神ホテルズ 経営戦略本部長 木村 有裕

4. 個人情報の第三者提供

ご提供いただいた個人情報は、次の各号の場合を除き、第三者に開示しないものとします。

(1) 第2項記載の目的のため、ホテルグループ、グループ各社、対象店舗、秘密保持契約を締結した業務委託先に対して開示が必要となった場合。

(2) 司法機関または行政機関から法的業務を伴う要請を受けた場合。

(3) 会員の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合。

(4) 前各号の他、事前に会員の同意を得た場合。

5. 個人情報の安全管理

ご提供いただいた個人情報は、必要な保護措置を行い、安全且つ適切に取り扱います。

6. 個人情報の開示・訂正・利用停止・削除などについて

個人情報の開示、住所・氏名等の届出事項に変更があった場合、または利用停止・削除を希望される場合は速やかに事務局までお届けください。所定の手続きのうえご変更を承ります。

第13条 会員規約・サービス内容等の変更

1. 本規約および特典などサービス内容は、会員の事前承諾なく、当社が任意に改廃できるものとします。

2. 本規約またはポイントサービスの変更については、ホームページなどへの掲載等の方法により、あらかじめ会員にお知らせいたします。

第14条 準拠法

1. 会員と当社との諸契約に関する準拠法は全て日本法が適用されます。

<お問い合わせ窓口>

株式会社阪急阪神ホテルズ 阪急阪神第一ホテルグループメンバーズクラブ事務局
〒530-0012 大阪市北区芝田 1-8-1 TEL 0120-898-415 FAX 06-6486-3322

(2016年4月制定
2020年4月改定
2022年4月改定
2022年12月改定
2023年1月改定
2023年4月改定
2023年10月改定
2024年10月改定)

Sポイントサービス特約

第1条 Sポイントサービス

Sポイントサービスとは、当該サービスへの参加各社(以下、「参加各社」といいます。)が運営する施設(以下「Sポイント優待店」といいます。)において、参加各社が発行するSポイントマーク(商標登録番号：第5748818号)がついたカード(以下「Sポイントカード」といいます。)を提示することによりポイントが付与され、または利用できるサービスをいいます。なお、当該ポイントを「Sポイント」といいます。

第2条 Sポイントサービスへの参加

当社がSポイントサービスに参加することにより、当社がSポイントカードとして発行するホテルカード(以下、「当社カード」といいます。)を、本規約第1条に定める対象店舗として、当社以外の参加各社が運営するSポイント優待店(以下「その他優待店」といいます)で利用することができます。

なお、その他優待店については、Sポイントサービスのホームページまたは参加各社のホームページ等でご確認いただけます。

第3条 ポイントの付与・利用

本規約の規定にかかわらず、その他優待店において当社カードを提示することにより付与される、または利用できるSポイントに関する各種条件は、その他優待店の定めによるものとします。

第4条 サービス案内

Sポイントの有効期限や付与または利用に関する条件等のSポイントサービスの内容については、当社所定の方法により都度ご案内するものとします。

第5条 本特約・サービス内容等の変更

本特約およびSポイントサービスの内容は、民法の定めに基づき、変更できるものとします。

この場合、変更後の内容と適用開始日を、店頭表示またはインターネットその他相当の方法であらかじめ公表するものとし、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。ただし、会員の利益に適合しておりかつ軽微な変更については、公表のうえ直ちに適用することがあります。

第6条 会員規約の適用

本特約に定めのない事項については本規約を適用するものとします。

2016年4月改定

2020年4月改定

2022年4月改定

2023年1月改定

2023年4月改定

2023年10月改定



Hankyu-Hanshin-Daiichi Hotel Group